

総務省 電波利用料の見直しに関する検討会
電波有効利用とICT利活用の観点から

2013年 5月 27日

**一般社団法人
情報通信ネットワーク産業協会
(CIAJ)**

CIAJの考え

共益事務の内容についての考え方

- ・ 「受益者負担」の原則に基づき、電波利用料を支払う主体である「利用者」に還元されること

情報通信産業の進展の施策への利用

- 1) 今後の我が国の基盤として重要な情報通信の進展への使用による、我が国の国際競争力の維持、発展
- 2) 震災に強い、電波を利用した無線システム等の設備及びインフラ等の増強による、確実な災害対策の実現
- 3) 研究開発を進めることに加え、開発後の無線システムの普及拡大や、国民生活の改善・向上に大きく貢献する公益性等の条件を持つ無線システムの普及促進

CIAJの考え

電波リテラシー向上に向けた取組みへの利用

- ・青少年の安心安全な利活用
- ・一般利用者(特に高齢者を含む情報弱者)の安心安全な利活用を進めるために、これまでのリテラシー向上の取組みに加え、情報通信利活用のための環境整備やセキュリティ等の問題の対処に向けた、グローバルな観点でのリテラシー向上への取組みを要望

総務省「電波有効利用の促進に関する検討会(2012年5月)」CIAJ説明資料より

1) 我が国の電波利用産業の国際競争力を強化するための施策

- ・日本の技術を活かし、国際競争力のある産業を育成する標準化戦略の強化、及び、グローバル対応
- ・新ワイヤレスシステム開発に関する国家プロジェクトの推進

2) 震災時に活用できる無線等の設備拡大と強化

- ・震災に強い、電波を利用した無線システム等の設備及びインフラ等の増強

3) 中長期的視野をもって進めていく必要がある研究開発とその普及拡大

- ・長期・継続的にモバイル・トラヒックを収容していくための研究開発
 - 無線トラヒックを効率的に分散する技術の研究開発
 - 利用周波数を拡大するための研究開発
- ・電波利用の安全・安心を確保するための研究開発
 - 電波の人体への安全性を確保するための研究開発
 - 安心して利用できるためのセキュリティ技術の研究開発

総務省「電波有効利用の促進に関する検討会(2012年5月)」CIAJ説明資料より

現状

これまでも、電波利用料は、

- ・電波の安全性（利用者の健康等）
- ・電波の適正利用に関するリテラシー向上などのために利用されてきた。

リテラシー向上が必要な対象者が増加中

環境の変化

従来の通信機器は性格の異なる機器にも無線機能が搭載

- ・無線機能が自動車や家電製品等へも実装され、一般利用者は、深く意識することなく無線機能を利用するようになった。
- ・スマートフォンの急速な普及により、セキュリティ等、従来の携帯電話とは異なる課題、問題が顕在化している。

解決すべき課題

しかし、多数の一般利用者は、

- ・無線利用時のさまざまな制限事項を意識することが難しい。
- ・無線機器を安心・安全に利用するための方法がわからない。

■携帯電話の国内市況 (Wi-Fiルータ/モジュール 300万台を含む、輸出除く)

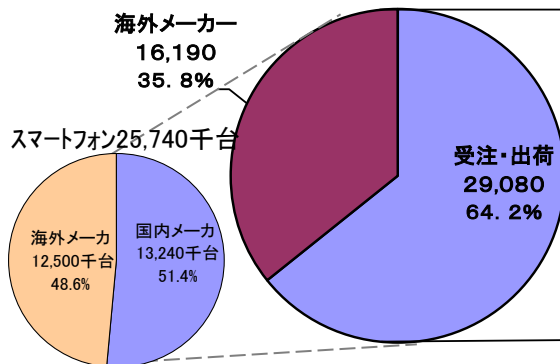
スマートフォンが増加(113%)。

・日本メーカーのスマートフォン比率:金額69.3%(前年度比+14.1%)、台数59.2%(同比+13.7%)

⇒ スマートフォンのシェアはさらに拡大すると予測。
青少年の利用はふつうのことに、高齢者の利用も進む。
インターネット接続の主役はスマートフォンへ。

2011年度国内携帯電話

(輸出除く、モジュール・データカード含む:千台)



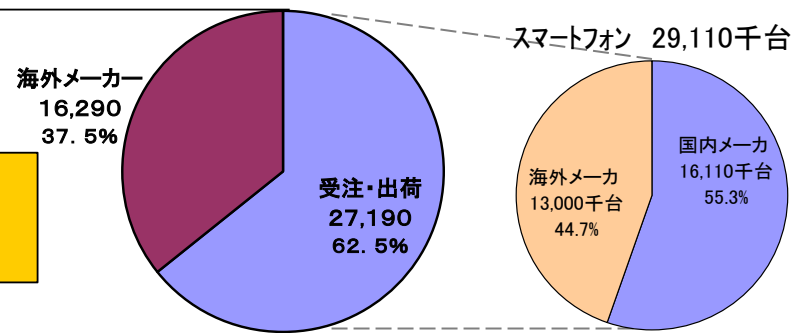
45,270千台
(受注・出荷は実績)

■受注・出荷(自主統計)

■海外メーカー流入分

2012年度国内携帯電話

(輸出除く、モジュール・データカード含む:千台)



43,480千台
(共に推定)

■受注・出荷(自主統計)

■海外メーカー流入分

国内市場は4.0%減少

但し、伸び率は
自主統計受注出荷 6.5%減
海外流入分 0.6%増

出典: CIAJ中期需要予測より(海外流入はシードプランニング調査を使用)

CIAJの考え

考え方

- ・新しいデータ通信システムに対しては、料額設定に配慮するべきではないか。

主な理由

- ・M2Mのセンサーネットワークでは、トンネル、地下鉄など公共性の高い場所に振動センサーが設置され、国民の安全・安心に貢献している例がある。
- ・スマートメーターも公益性の強い分野。
- ・公益性の強い分野でセンサーネットワークを普及させるために、電波利用料の負担や料額設定に配慮することで、新たなサービス創出に繋がる事業参入の障壁が下がり、普及の加速化が図れる。

CIAJの考え

考え方

- ・無線LANのように、周波数帯を占有しない免許不要局は電波利用料負担の検討対象とするべきではない。

主な理由

- ・無線LANはICT社会の確立への貢献が期待されるという観点から、新しいワイヤレス産業創出の芽を摘むことが無いようにする必要がある。
- ・無線LANは、携帯電話トラヒックのデータ・オフロードの手段として利用され、電波有効利用に貢献していることから、電波資源の有効活用を阻害する方策は取るべきでない。